

条件付一般競争入札（電子入札・物品）の概要

1 公告日

公告日は原則として月曜日とします。

2 競争参加資格確認申請

入札公告に記載される入札参加資格を確認して、電子入札システムにより「競争参加資格確認申請書」を提出してください。

案件ごとの入札参加資格要件により、電子入札システムを利用した審査を行います。

3 第1次審査

登録業種等

※発注する登録業種の契約書等の写しの提出を要する場合があります。

※参加資格のない方が競争参加資格確認申請をしたときには、電子入札システムの自動審査により「当該案件の参加資格要件を有していません。」という警告メッセージが表示されます。

注) 自動審査後、資格を備えていると自己確認された方や不明な点がある方は、契約課までご連絡ください。

4 競争参加資格確認通知

第1次審査の結果、参加資格有りとなされた申請者については、システムにより「競争参加資格確認通知書」を発行します。

5 仕様書（設計図書）の配付方法

仕様書は、案件ごとに相模原市のホームページに掲載しますので、ダウンロードしてください。

公告の日からダウンロードできます。

ダウンロードにあたっては、パスワードが必要となります。パスワードは電子入札システムの個々の案件の「調達案件概要」の備考欄に掲載しますので、確認してください。

なお、電子入札システムは事業者登録をされていませんとログインできませんので、ご注意ください。

6 質問・回答

仕様書を確認した結果、質問がある場合は所定の期間内に、相模原市ホームページ「申請書ダウンロード」に掲示している「質問回答書（電子入札用）」に作成し、電子入札システム内で添付ファイル形式により、契約課に提出してください。

回答については、電子入札システムの『質問回答機能』を利用します。また、回答内容は添付書類の形式で掲載します。

7 入札書の提出

入札書は期限内に提出してください。

締切日時を過ぎても入札書が提出されない場合は、入札書不着として辞退したものとみなします。

8 開札

開札は順次行いますが、予定価格の金額をすべて上回っている場合は、ただちに再度入札の通知を発行しますので、指定された期限内に2回目の入札をしてください。

落札候補者が複数となった場合は、くじ引きとし、システムによるくじ引きを実施します。

9 落札決定通知

入札参加者全員に『落札決定通知書』（決定通知書）を発行します。なお、落札者は、契約書の取り交わしなど必要な手続きがありますので、契約課まで連絡してください。

10 入札結果の公開

入札結果は、入札情報サービスシステムで公表します。概ね、落札決定日の翌日午後3時頃までに掲載します。

担当 財政部 契約課 物品契約班

電話 042-769-8217（直通）